

総括調査票

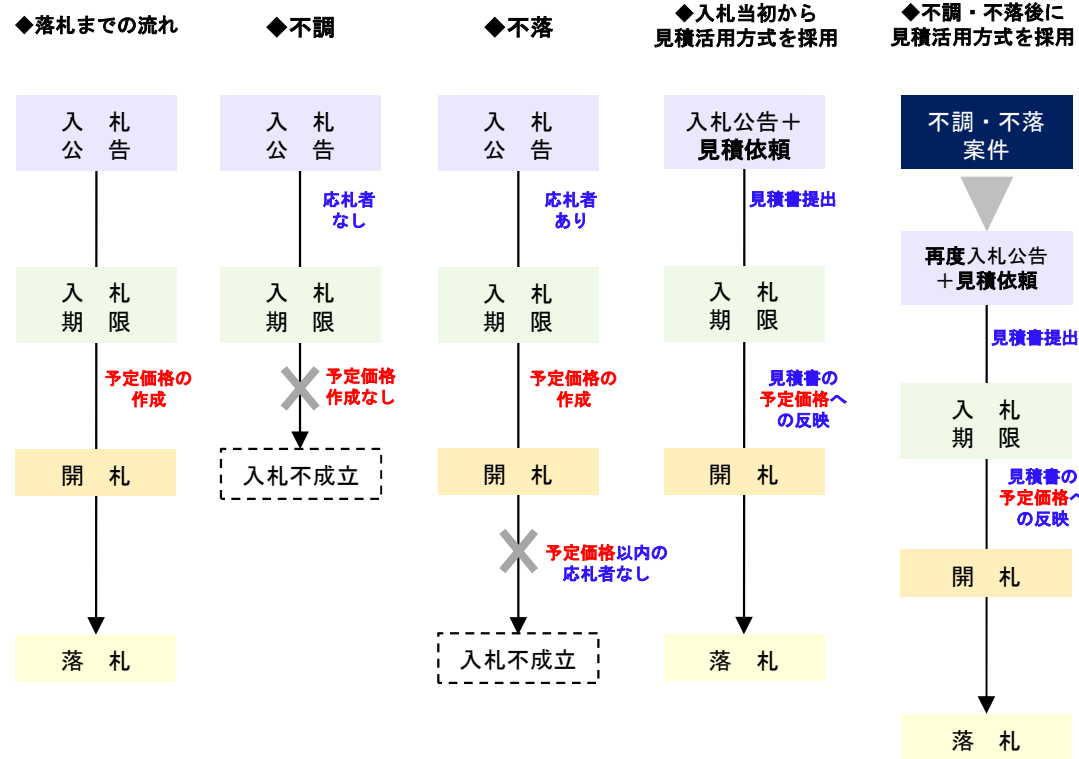
調査事案名	(26) 建設業の生産性向上			調査対象 予算額	令和3年度(補正後) : 6,825,414百万円の内数 (参考 令和4年度 : 5,248,045百万円の内数)		
府省名	国土交通省	会計	一般会計	項	(公共事業関係費)	調査主体	本省
組織	国土交通本省ほか			目	(公共事業関係費)	取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

【事案の概要】

- 国土交通省においては、公共工事の円滑な発注及び施工体制の確保に向け様々な対策が進められており、不調・不落の対策として、できる限り速やかに契約が締結できるよう、発注者の積算と実勢価格との乖離が大きく不調・不落となるおそれが高い工事などに競争参加者の見積りを活用する「見積活用方式」や、参加条件に合う技術者が不足する場合に複数工区をまとめて発注する等の「発注ロットの拡大」といった対応などがとられている。
- 不調・不落の発生状況や、発生した場合どのような対応がとられているのかを確認するとともに、「見積活用方式」が採用された場合の予定価格に与える影響等について調査を実施する。

入札公告から落札までのフロー図

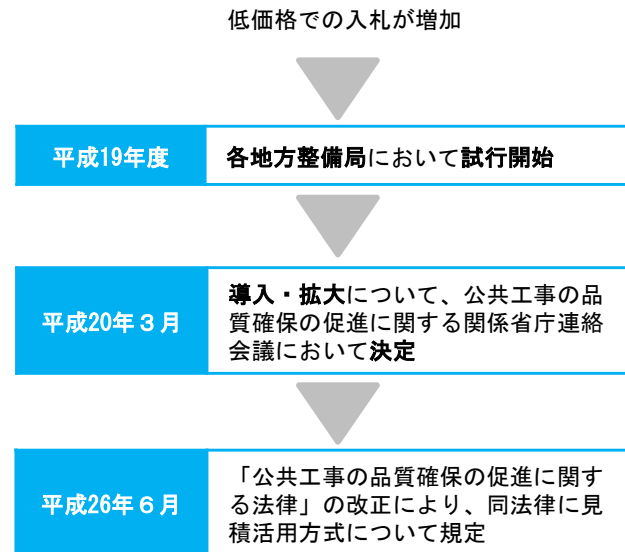


※不調：入札において、応札者がなく不成立になること
 ※不落：入札において、予定価格以内の応札者がおらず、不成立になること

見積活用方式について

見積活用方式とは、発注者の積算と実勢価格の乖離が大きく、入札の不調・不落が発生している工事、または過去において同種工事に不調・不落が発生するなど、不調・不落となるおそれが高い工事において、予定価格の作成に当たり競争参加者の見積りを活用する取組。

◆導入の経緯



◆「公共工事の品質確保の促進に関する法律」抄

(発注者等の責務)
 第七条 発注者は、基本理念にのっとり、現在及び将来の公共工事の品質が確保されるよう、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成及び確保に配慮しつつ、公共工事等の仕様書及び設計書の作成、予定価格の作成、入札及び契約の方法の選択、契約の相手方の決定、工事等の監督及び検査並びに工事等の実施中及び完了時の施工状況又は調査等の状況（以下「施工状況等」という。）の確認及び評価その他の事務（以下「発注関係事務」という。）を、次に定めるところによる等適切に実施しなければならない。
 一（略）
 二 入札に付しても定められた予定価格に起因して入札者又は落札者がなかったと認める場合において更に入札に付するときは、災害により通常の積算の方法によっては適正な予定価格の算定が困難と認めるときその他必要があると認めるときは、入札に参加する者から当該入札に係る工事等の全部又は一部の見積書を徴することその他の方法により積算を行うことにより、適正な予定価格を定め、できる限り速やかに契約を締結するよう努めること。

総 括 調 査 票

調査事業名 (26) 建設業の生産性向上

②調査の視点

1. 公共土木工事の不調・不 落発生状況について

国土交通省が令和3年度中に公告した公共土木工事について、公告件数、不調・不落の発生件数及び不調・不落が発生した際の対応状況、不調・不落に関するデータの収集・分析の状況について確認する。

2. 見積活用方式について

国土交通省が見積活用方式を採用して公告した公共土木工事について、公告件数の確認、見積活用方式採用前後の予定価格の変動状況と他の発注方法との比較・検討の状況について確認する。

【調査対象年度】
令和3年度

【調査対象先数】
10地方整備局等

【調査対象工事】
公共土木工事（治水事業、
道路事業に限る。）

③調査結果及びその分析

1. 公共土木工事の不調・不 落発生状況について

- 令和3年度に国土交通省が公告した調査対象工事の件数は8,382件あり、そのうち不調・不落の件数は386件（4.6%）であった。【図1】
- また、不調・不落が発生した386件について、その後の対応を確認したところ、工事規模・内容を変更せず再度公告を実施するもの（発注時期の見直し）が155件（40%）、発注ロットの細分化が59件（15%）、発注ロットの拡大が46件（12%）であった。【表1】

- 不調・不落に関するデータの収集状況に関して、国土交通省に確認したところ、継続的にデータを収集しているのは、直轄事業における四半期毎の不調・不落の発生件数・発生月のみであり、補助事業の不調・不落に関するデータや、直轄事業においても不調・不落の発生理由、再入札の時期、対応方法、再入札の際の予定価格の変動などは、継続的にデータの収集を行っていないため、不調・不落の実態を踏まえた入札の改善を図るための詳細な分析を行うことができない状況となっていることが確認された。【表2】

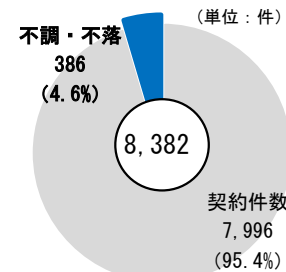
【表1】不調・不落後の対応 (単位：件)

対応	件数	うち、不調			うち、不 落		
		うち、不調	契約済	未契約	うち、不 落	契約済	未契約
①見積活用方式を採用	13	10	7	3	3	2	1
②発注時期の見直しのみ	155	130	68	62	25	17	8
③発注ロットの拡大のみ	46	33	15	18	13	4	9
④発注ロットの細分化のみ	59	45	27	18	14	11	3
⑤不調随契等	20	19	19	0	1	1	0
⑥対応方針未定等	93	77	0	77	16	0	16
計	386	314	136	178	72	35	37

2. 見積活用方式について

- 国土交通省が公告した調査対象工事のうち、見積活用方式を採用した工事件数は302件であり、入札当初から採用したのは289件（96%）、不調・不落後に採用したのは13件（4%）であった。
- 見積活用方式を採用した場合、材料単価／標準歩掛と見積単価／見積歩掛との比較を実施しているものの、材料単価／標準歩掛を用いて算定した予定価格など見積活用方式を採用する前後でどれだけ予定価格が変動したのか確認することはできない状態であった。
- また、見積活用方式に関する運用方法は、各地方整備局でマニュアルが作成されているものの、採用に当たって、他の発注方法との比較・検討を行った上で採用するといった取扱いは定められていないことが確認された。このため、国土交通省によれば、各地方整備局における対応は区々となっているとのことであった。

【図1】調査対象工事の
公告件数の内訳



【表2】不調・不落に関するデータ収集

データ項目	定期的／継続的に データ収集を実施		データ収集実績あり (直近3か年)
	直轄	補助	
不調・不落の発生件数	○（四半期毎）	○	○
	×	×	×
不調・不落の発生月	○（四半期毎）	○	○
	×	×	×
不調・不落の発生理由 (要因分析)	×	×	×
	×	×	×
再入札を行った時期	×	×	×
	×	×	×
不調・不落後の対応状況 (当該対応とした理由)	×	×	×
	×	×	×
当初予定価格と再入札の際の 予定価格の変動に関する分析	×	×	×
	×	×	×

④今後の改善点・検討の方向性

1. 公共土木工事の不調・不 落発生状況について

- 不調・不落後の対応は「発注時期の見直し」、「発注ロットの拡大・細分化」が半数を超えているが、不調・不落の発生した工事種別、時期・地域について、補助事業も含め、定期的・継続的にデータを収集し、分析することで、国庫債務負担行為の活用も含め、より計画的な発注の検討が可能となり、不調・不落の発生防止及び施工時期の平準化につながると考えられる。
- また、発注ロットの拡大については、仮設整備等の合理化が図られた事例や人件費・一般管理費が低下した事例などを収集・分析することで、経済性の観点からより効果的・効率的な発注につながると考えられる。
- このため、国土交通省においては、不調・不落に関し、補助事業も含めた公共事業全般について、データの収集・分析を実施し、不調・不落対策の推進を図るべき。

2. 見積活用方式について

- 国土交通省においては、見積活用方式採用前後の価格の変動について分析・検証するとともに、当該分析・検証結果も踏まえ、見積活用方式を採用する際には、経済性の観点も含め、他の発注方法との比較・検討を行うこととするなどの取扱いをマニュアルとして整備し、統一的な運用が図られるようにすべき。